

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	危機管理監 危機管理課	松田 武文
施策名	3 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり	事業群関係課(室)		
事業群名	② 各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施 ③ 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	225,395

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>②風水害、地震等の自然災害(雲仙岳溶岩ドーム崩壊を含む)や、原子力発電所からの放射性物質漏れ、石油コンビナート火災等の災害の他、テロ等の有事に備え、国や地方公共団体、その他関係機関との緊密な連携を確保するとともに、有事対応体制を確立するための各種訓練を実施します。</p> <p>③原子力防災の理解促進を図るため多くの地域住民へ防災訓練への参加を促し、屋内退避や県域を超えた広域避難など、あらゆる事態を想定した訓練を実施するとともに、必要な原子力防災資器材を整備し、円滑な避難体制の推進・強化に取り組みます。</p>		<p>(取組項目)</p> <p>i) 総合防災訓練、原子力防災訓練(事業群②) ii) 石油コンビナート等総合防災訓練(指定区域でのタンク火災等を想定)(事業群②) iii) 国民保護訓練(事業群②) iv) 雲仙岳火山防災訓練(事業群②) v) 訓練を通じた地域住民への原子力防災の知識普及(事業群③) vi) 県域を越えた広域的避難対策の推進(事業群③) vii) 避難退域時検査、防護用品等の原子力防災資器材の整備(事業群③)</p>								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	②防災訓練等の実施回数	目標値①	/	6回	6回	6回	6回	6回	6回 (R7)	②新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、長崎県総合防災訓練及び国民保護訓練は中止した。原子力防災訓練は訓練規模を縮小して実施し、石油コンビナート防災訓練は情報伝達訓練を実施。雲仙岳大規模土砂災害合同防災訓練は、計画どおり国、県、関係3市、住民等参加のもと実施した。 ③コロナ感染症拡大防止のため、参加人数を制限したことにより目標値の達成はできなかったが、感染症対策を取り入れた住民避難、保護者への園児引き渡し訓練などの新たな訓練の検証を行い、また、原子力防災資器材の計画的な整備に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、防災機関や住民が参加する実動訓練が困難な状況が続いているが、感染状況の見極めや感染対策を施した上での訓練実施の検討等を行うことで可能な限り計画に近い訓練回数や内容を追求し、所期の目的達成に努めていく。
		実績値②	6回 (R元)	4回	/	/	/	/	進捗状況	
		達成率 ②/①	/	66%	/	/	/	/	遅れ	
	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)		
	③原子力防災訓練への地域住民の参加者数	目標値①	/	470名	470名	470名	470名	470名	470名 (R7)	
実績値②		—	270名	/	/	/	/	進捗状況		
達成率 ②/①		/	57%	/	/	/	/	遅れ		

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和3年度事業の実施状況 (令和4年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和3年度事業の成果等
				R2実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R2目標	R2実績	達成率	
				R3実績					R3目標	R3実績		
				R4計画	R4目標	R4実績						
事業実施の根拠法令等				事業対象								
事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)									
所管課(室)名												
取組項目 i	○	1	一般防災対策事業	64,777	9,014	12,518	雲仙岳溶岩ドームの崩壊現象について、関係機関と住民がドーム崩壊の危険性を理解するとともに崩壊後までの様々な状況を想定した訓練を実施した。 また、災害対策本部設置時の対応能力の維持・向上を図るため、初動対応訓練を実施した。	【活動指標】	3	2	66%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い総合防災訓練を中止したため、指標を下回ることとなったが、実践的な訓練を実施したことにより、溶岩ドーム崩壊に係る様々な状況を想定して、関係機関や住民に対応を考慮してもらう等、危機管理意識の高揚を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・実践的な訓練を実施することにより、関係機関との連携や情報共有、住民の避難行動等を確認し、県や関係機関等の防災体制等の強化に寄与した。
				24,109	15,558	12,464		防災訓練実施回数(回)	3	2	66%	
				31,852	19,853	12,290		【成果指標】	1,000	100	10%	
			災害対策基本法第48条			防災訓練参加人数(人)		1,000	96	9%		
		S37-	○	—	—	防災関係機関(市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等)、県民等	【活動指標】	1,000	—	—		
取組項目 ii	○	2	特殊防災対策費	199	199	2,347	県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るため、石油コンビナート等防災訓練(情報伝達訓練)を実施した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現地訓練はできなかったが、情報伝達訓練の実施により、有事の際の連絡体制の確立及び円滑な情報伝達に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・災害発生時には各関係機関の連携が重要であるため、訓練を通じ互いの役割や連絡体制等を確認することにより、有事即応体制の確立に寄与した。
				293	293	2,337		防災訓練実施回数(回)	1	1	100%	
				433	433	2,304		【成果指標】	300	10	3%	
			石油コンビナート等災害防止法第31条 長崎県石油コンビナート等防災計画第5章			防災訓練参加人数(人)		300	14	4%		
		S53-	○	—	—	防災関係機関(市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等)、事業者等	【活動指標】	300	—	—		
取組項目 iii	○	3	国民保護対策事業費	1,212	1,212	7,824	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により国民保護訓練は中止したが、有事の際、市町に作成が義務付けられている避難実施要領のパターン作成を支援するための研修会を消防庁と共同で実施した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・コロナ禍により訓練は中止したが、研修会の実施により、市町の避難実施要領の充実が寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各市町の住民避難にかかる対処能力の向上により、国民保護事業における有事即応体制の確立に寄与した。
				1,939	1,674	7,790		国民保護訓練の実施(回)	1	0	0%	
				10,426	2,664	7,681		【成果指標】	15	21	140%	
			国民保護法第42条 長崎県国民保護計画第2編第1章第5			国民保護訓練の参加機関数		15	0	0%		
		H16-	○	—	—	防災関係機関(市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等)、県民等	【活動指標】	15	—	—		
取組項目 i v vii	○	4	原子力災害対策整備事業	132,139	22,750	23,472	原子力災害に対処するための防災資機材の整備及び整備済み機器の維持管理を行った。 また、県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るため、原子力防災訓練を実施した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小したが、訓練の実施により、原子力災害特有の防災対策の理解の推進や防災機関の連携強化に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・災害発生時には各関係機関の連携が重要であるため、実動訓練を通じ互いの役割の確認や連携強化が図られ、有事即応体制の確立に寄与した。
				199,054	30,567	23,370		原子力防災訓練実施回数(回)	1	1	100%	
				211,509	0	23,043		【成果指標】	1,500	900	60%	
			原子力災害対策特別措置法第5条 災害対策基本法第48条、第49条 長崎県地域防災計画第2章第13節、第18節			原子力防災訓練の住民参加人数(人)		470	270	57%		
		H13-	○	—	—	防災関係機関(市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等)、県民等	【活動指標】	470	—	—		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 総合防災訓練、原子力防災訓練</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 新型コロナウイルス感染症の影響により、総合防災訓練は中止を余儀なくされた。原子力防災訓練については、規模を縮小しての実施となったが、保育園児の保護者引き渡し訓練を行い、有事における連絡体制の構築及び参加住民の原子力防災の知識普及が図られた。コロナ禍においても、できる限り実効性のある訓練を実施していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極め、感染症対策を徹底し、可能な規模・範囲で、実践的かつ総合的な訓練を反復して実施し、防災対応能力と練度の向上に努める。</p>
<p>ii 石油コンビナート等総合防災訓練(指定区域でのタンク火災等を想定)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 情報伝達訓練を行い、連絡体制の確立及び円滑な情報伝達に努めた。石油コンビナート等における特殊災害発生時には、法律により県及び関係機関の役割が定められており、直接的な災害対応を行う実動部門の連携強化と、県防災本部の対応能力向上を図るため、実践的で効果的な訓練を行っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 特別防災区域(上五島地区、福島地区)での総合防災訓練と県本部訓練(図上訓練)を継続して実施し、法律に即した実践的で効果的な訓練内容となるよう見直しを行っていく。</p>
<p>iii 国民保護訓練</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 訓練は新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、国民保護事案が発生した際に、市町に作成が義務付けられている避難実施要領の事前作成を支援する研修会を開催し、県内における要領作成率が100%となった。また、国からは、近年の世界情勢を受けてコンクリート造りの堅ろうな建築物や地下施設(緊急一時避難施設)の指定が推進されており、当該施設の人口カバー率を向上させる必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 国民保護措置の実施主体である関係機関の役割を認識いただくとともに、連携強化を図るため、感染症対策に留意しつつ、緊急対応事態等を想定した訓練を市町と合同で実施する。訓練により有事における対応能力の向上を図り、即応体制の構築を目指す。また、市町と連携して緊急一時避難施設の指定促進に努め、当該施設の人口カバー率の向上を図る。</p>
<p>iv 雲仙岳火山防災訓練</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 雲仙岳溶岩ドームの崩壊現象について、関係機関と住民とともに、崩壊後までの様々な状況を想定した訓練を実施し、ドーム崩壊の危険性を理解した。災害・防災に対する意識の低下を防ぐため、このような訓練を継続して実施する必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 県と関係機関との連携のもと、火山防災協議会幹事会の3つの専門部会において、住民の避難指示発令基準や温泉街での火山現象対応にかかる検証等を行うとともに、火山防災訓練を実施する。</p>
<p>v 訓練を通じた地域住民への原子力防災の知識普及</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 避難所への避難訓練に参加した地域住民に対し、内閣府による原子力防災に関する説明会(松浦市)及び災害医療等に関するDVDによる研修会(松浦市、壱岐市)を行い、原子力防災の知識普及を図った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 訓練にはできるだけ多くの地域住民に参加していただくよう努め、原子力防災に関して、専門職員による説明やDVDを活用した研修等を継続して行う。</p>
<p>vi 県域を越えた広域的避難対策の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 壱岐市全住民が島外へ避難しなければならない事態となった場合に円滑に広域避難が実施できるよう、受入先自治体(福岡県及び5市町)と広域避難の計画、協定の締結に向けての協議を行い、広域避難対策への理解を深めた。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 国の協力を受けながら、受入自治体の総括窓口である福岡県と協議を進めていく。</p>
<p>vii 避難退域時検査、防護用品等の原子力防災資機材の整備</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 原子力防災資機材は、配備計画に基づき整備を行っている。今後、避難退域時検査に備えるべき資機材についても、整備を進めていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 資機材配備計画の見直し等がないか確認を行い、引き続き計画的な整備に努める。避難退域時検査用の資機材は、国の整備方針及び「避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づき、必要数量を算出し、予算及び保管場所を確保のうえ整備する。</p>

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容		令和5年度事業の実施に向けた方向性		
			事務事業名	※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがしない場合は「―」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			事業期間 所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	一般防災対策事業	新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、防災訓練等の実施が困難な状況が続いているが、感染状況を見極めながら、感染対策を施した上で、可能な規模・範囲で訓練を行うよう努める。	⑤⑦	多様化する自然災害や危機事象に的確に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症対策等実施手法の工夫を図りながら、複合災害への対応など様々な災害等の想定に応じた各種訓練を実施する。	改善
			S37-				
			危機管理課				
取組項目 ii	○	2	特殊防災対策費	県本部訓練(図上訓練)を新たに実施するにあたり、防災技術の向上及び防災意識の高揚を図るための効果的な訓練を計画する。	⑤⑦	防災関係機関及び特定事業者は、特別防災区域に係る地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、共同して災害応急対策のための実践的技術の向上及び一体的活動体制の確立等を目的とする総合防災訓練を実施していく必要があり、より実践的で効果的な訓練となるよう努めていく。	改善
			S53-				
			危機管理課				
取組項目 iii	○	3	国民保護対策事業費	近年の世界情勢を受け、緊急対応事態等から住民を避難させることを想定した訓練が求められており、島原市の輸送力と要配慮者を考慮した避難実施要領を策定し、その一部について国、市、関係機関と共同で実動訓練を実施することにより、有事における住民避難の支援など対応能力の向上を図り、即応体制を構築する。	⑤⑦	我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増していく中、県の国民保護計画の具体化を図るとともに、絶え間ない検証を重ねていく必要がある。ミサイルを想定した訓練など、新たな要素も検討しながら国民保護にかかる訓練を立案・実施し、関係機関の連携強化や計画の検証を進めることで、有事に備えた体制の維持と強化を目指す。	改善
			H16-				
			危機管理課				
取組項目 i v vi vii	○	4	原子力災害対策整備事業	離島に新たに設置されたヘリポートでの空路による搬送訓練を実施することにより、有事における支援体制を構築する。 また、原子力防災ネットワーク機器を原子力防災関係拠点に追加配備し、有事における国及び関係自治体機関との連絡体制の強化を図る。	⑤⑦	県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し必要な体制を確立しつつ、地域防災計画や避難計画の不断の見直しを行い、住民への原子力防災の更なる知識普及に努め、原子力防災対策の充実・強化を図る。	改善
			H13-				
			危機管理課				

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%在庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点